

平成27年第4回阿波市議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 平成27年12月22日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	20番 稲岡正一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

3番 川人敏男	4番 檜原伸
---------	--------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎國勝	副市長 藤井正助
政策監 市原俊明	教育長 坂東英司
企画総務部長 町田寿人	市民部長 瀬尾勇雄
健康福祉部長 高島輝人	産業経済部長 天満仁
建設部長 友行義博	教育次長 吉田一夫
教育次長 高田稔	企画総務部次長 後藤啓
市民部次長 三浦康雄	健康福祉部次長 安丸学
産業経済部次長 阿部芳郎	建設部次長 大野芳行
吉野支所長 大塚洋一	土成支所長 郡久美子
阿波支所長 秋山雅彦	会計管理者 三木利彦
財政課長 石川久	水道課長 塩田英司
農業委員会局長 妹尾明	監査事務局長 那須啓介

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 坂 東 重 夫

事務局主幹 野 崎 順 子

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

- 日程第 1 議案第 6 4 号 平成 2 7 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 2 議案第 6 5 号 平成 2 7 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 3 議案第 6 6 号 平成 2 7 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 4 議案第 6 7 号 阿波市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 6 8 号 阿波市ふるさと創生基金条例の廃止について
- 日程第 6 議案第 6 9 号 阿波市市庁舎建設基金条例の廃止について
- 日程第 7 議案第 7 0 号 阿波市税条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 7 1 号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 7 2 号 阿波市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 1 0 議案第 7 3 号 阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 1 議案第 7 4 号 阿波市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 2 議案第 7 5 号 土成健康センターの指定管理者の指定について
- 日程第 1 3 議案第 7 6 号 土成地域資源活力工房の指定管理者の指定について
- 日程第 1 4 議案第 7 7 号 阿波市立阿波図書館の指定管理者の指定について
- 日程第 1 5 議案第 7 8 号 阿波市立市場図書館及び阿波市立市場歴史民俗資料館の指定管理者の指定について
- 日程第 1 6 議案第 7 9 号 阿波市立土成図書館及び阿波市立土成中央公民館の指定管理者の指定について
- 日程第 1 7 議案第 8 0 号 阿波市立吉野笠井図書館の指定管理者の指定について
- 日程第 1 8 議案第 8 1 号 一条放課後児童クラブの指定管理者の指定について

- 日程第 19 議案第 82 号 柿原放課後児童クラブの指定管理者の指定について
- 日程第 20 議案第 83 号 土成放課後児童クラブの指定管理者の指定について
- 日程第 21 議案第 84 号 八幡放課後児童クラブの指定管理者の指定について
- 日程第 22 議案第 85 号 市場放課後児童クラブの指定管理者の指定について
- 日程第 23 議案第 86 号 大俣放課後児童クラブの指定管理者の指定について
- 日程第 24 議案第 87 号 久勝放課後児童クラブの指定管理者の指定について
- 日程第 25 議案第 88 号 伊沢放課後児童クラブの指定管理者の指定について
- 日程第 26 議案第 89 号 林放課後児童クラブの指定管理者の指定について
- 日程第 27 議案第 90 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
(日程第 1～日程第 27 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 28 議員派遣の件
- 日程第 29 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（木村松雄君） ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

- 日程第 1 議案第64号 平成27年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第 2 議案第65号 平成27年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 3 議案第66号 平成27年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 4 議案第67号 阿波市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第68号 阿波市ふるさと創生基金条例の廃止について
- 日程第 6 議案第69号 阿波市市庁舎建設基金条例の廃止について
- 日程第 7 議案第70号 阿波市税条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第71号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第72号 阿波市介護保険条例の一部改正について
- 日程第10 議案第73号 阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第74号 阿波市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第75号 土成健康センターの指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第76号 土成地域資源活力工房の指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第77号 阿波市立阿波図書館の指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第78号 阿波市立市場図書館及び阿波市立市場歴史民俗資料館の指定管理者の指定について

日程第 16 議案第 79 号 阿波市立土成図書館及び阿波市立土成中央公民館の指定  
管理者の指定について

日程第 17 議案第 80 号 阿波市立吉野笠井図書館の指定管理者の指定について

日程第 18 議案第 81 号 一条放課後児童クラブの指定管理者の指定について

日程第 19 議案第 82 号 柿原放課後児童クラブの指定管理者の指定について

日程第 20 議案第 83 号 土成放課後児童クラブの指定管理者の指定について

日程第 21 議案第 84 号 八幡放課後児童クラブの指定管理者の指定について

日程第 22 議案第 85 号 市場放課後児童クラブの指定管理者の指定について

日程第 23 議案第 86 号 大俣放課後児童クラブの指定管理者の指定について

日程第 24 議案第 87 号 久勝放課後児童クラブの指定管理者の指定について

日程第 25 議案第 88 号 伊沢放課後児童クラブの指定管理者の指定について

日程第 26 議案第 89 号 林放課後児童クラブの指定管理者の指定について

日程第 27 議案第 90 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

○議長（木村松雄君） 日程第 1、議案第 64 号平成 27 年度阿波市一般会計補正予算  
（第 4 号）についてから日程第 27、議案第 90 号辺地に係る公共的施設の総合整備計画  
の策定についてまでの計 27 件を一括して議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を  
求めます。

総務常任委員会委員長森本節弘君。

○総務常任委員長（森本節弘君） おはようございます。

議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申  
上げます。

本委員会は、去る 12 月 14 日、委員 7 名が出席して会議を開き、付託されました議案  
第 64 号平成 27 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）所管部分について、議案第 65  
号平成 27 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、議案第 67 号  
阿波市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく  
個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、議案第 68 号阿波  
市ふるさと創生基金条例の廃止について、議案第 69 号阿波市市庁舎建設基金条例の廃止  
について、議案第 70 号阿波市税条例の一部改正について、議案第 71 号阿波市国民健康  
保険税条例の一部改正について、議案第 75 号土成健康センターの指定管理者の指定につ

いて、議案第90号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についての以上市長提出議案9件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第64号平成27年度阿波市一般会計補正予算（第4号）所管部分について、委員から、総務費国庫補助金の地域住民生活等緊急支援のための交付金1,000万円について質疑がありました。理事者からは、これは地方創生の上乗せ交付金であり、総合戦略が10月までに策定できた団体に交付される。本市は、第3子以降の保育料無料化事業に充てるために申請を行ったところ採択され、上乗せ交付金を受け取ることができたとの答弁でした。

また、委員から、企画費の地域公共交通アンケート調査業務委託料216万円の趣旨について質疑があり、理事者からは、前回平成22年にアンケート調査を実施し、5年が経過したため、利用者等のニーズ調査を行いたいと考えている。対象年齢15歳以上、2,000人のアンケートを実施する予定であり、アンケート結果をもとに路線の実証実験ができるように関係機関と協議を行いたい。今後は、協議結果等をもとに、阿波市公共交通会議や関係機関と協議を進め、利用者の利便性の問題も含めて、市内公共交通のあり方を考えていきたいとの答弁でした。

次に、委員から、コミュニティ助成事業補助金の750万円の減額について質疑がありました。理事者からは、コミュニティ助成事業は、昨年8月下旬から9月にかけて、地域の団体から申請を受け付け、当初予算で4団体分を予算計上していた。しかし、本年4月下旬の交付決定により3団体が採択されなかったため、今回減額となったとの答弁でした。

また、議案第70号阿波市税条例の一部改正について、理事者より、今回の主な改正点3点について説明がありました。まず、1点として、災害等により納税が困難となった場合、徴収の猶予として、申請手続や分納の方法等が明文化されることになった。また、これまで差し押さえ財産の公売等換価処分の猶予を職権により運用していたが、これに加え、申請による換価猶予ができるようになった。2点目は、3級品の紙巻きたばこに係る特例税率の廃止である。エコー、しんせい、若葉等、3級品の紙巻きたばこの税率は、経過措置として、第1種紙巻きたばこの2分の1の税率とされていたが、平成28年4月1

日から平成31年4月1日までの間に、4段階で縮減、廃止されることになる。3点目は、マイナンバー制度に係る改正である。確定申告や各税の手続の申請書等の記載事項にマイナンバーを追加するための改正である。施行日は平成28年1月1日であるが、2月16日から1カ月実施される確定申告書類には記載は不要である。確定申告については、平成29年実施分より記載するようになるとのことでした。

次に、議案第71号阿波市国民健康保険税条例の一部改正について理事者より説明があり、今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う金融・証券税制の改正であり、国民健康保険税条例の附則の一部を改正するものである。全国一律の改正であるが、本市の国保税額への影響はほとんどないものと考えたとの説明がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（木村松雄君） 以上で報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 質疑なしと認めます。

これで総務委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、文教厚生常任委員会委員長香西和好君。

○文教厚生常任委員長（香西和好君） おはようございます。

議長の指名がございましたので、文教厚生常任委員会の審査結果と経過をご報告申し上げます。

本委員会は、去る12月15日委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第64号平成27年度阿波市一般会計補正予算（第4号）所管部分について、議案第66号平成27年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第72号阿波市介護保険条例の一部改正について、議案第73号阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第74号阿波市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について、議案第77号阿波市立阿波図書館の指定管理者の指定についてから議案第80号阿波市立吉野笠井図書館の指定管理者の指定についてまでの計4件、議案第81号一条放課後児童クラブの指定管理者の指定についてから議案第89号林放課後児童クラブの指定管理者の指定についてまでの計9件、以上議案18件について、関係部署から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、提出議案は全て原案のとおり

可決すべきものと決定しました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告を申し上げます。

議案第64号平成27年度阿波市一般会計補正予算（第4号）所管部分について、教育委員会関係では、委員から、債務負担行為追加補正である阿波市立図書館等指定管理委託料4億3,579万7,000円について質疑があり、理事者から、平成28年度から平成32年度までの5年間の指定管理委託料である。指定管理者制度導入前の市直営による運営費用としては、年間に1億4,175万5,000円ほどかかっていた。指定管理者導入後は、年間8,481万9,000円である。差し引き金額として、およそ5,700万円の差が導入効果としてあらわれているとの答弁がありました。

健康福祉部関係では、委員から、保育所臨時保育士賃金210万円の増額補正及び認定こども園臨時保育教諭賃金946万円の追加補正があるが、現在市内の保育所と認定こども園における保育士職員数について質疑があり、理事者から、現在正規採用保育士数は、認定こども園26名、保育所は23名で、合計49名が配置されている。臨時職員は、認定こども園が45名、保育所は32名で、合計77名の臨時職員となっているとの答弁がありました。

議案第74号阿波市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正については、理事者から、平成28年4月1日から、医療費助成対象を小学校修了から中学校修了までに拡大するものである。新たに制度の名称も阿波市あわっ子はぐくみ医療費助成として運用する。子どもに係る医療費の一部助成の年齢拡大により、子どもの保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とするとの説明がありました。

議案第81号から議案第89号までの放課後児童クラブの指定管理者の指定については、委員から、来年度から指定管理者制度導入後における放課後児童クラブの利用者負担について質疑があり、理事者から、利用料金については、基本月額5,000円を徴収する予定であり、この利用料金については、指定管理者の歳入となるとの説明があり、さらに委員から、現在の市場町3児童館の利用者や保護者への制度変更に関する対応について問われ、理事者から、2年前からPTA総会などで説明をし、本年10月には保護者アンケートを実施した。その結果では、保護者の理解を得られていると考えられる。市内9館が放課後児童クラブという統一した名称での運営となるが、支援員との協議や指定管理者と緻密に連携をし、利用者への対応を進めていくとの答弁がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 以上で報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会委員長樫原伸君。

○産業建設常任委員長（樫原 伸君） 議長のご指名がございましたので、産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告を申し上げます。

当委員会は、去る12月16日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第64号平成27年度阿波市一般会計補正予算（第4号）の所管部分、議案第76号土成地域資源活力工房の指定管理者の指定についての市長提出議案2件について理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第64号平成27年度阿波市一般会計補正予算（第4号）の所管部分に関してですが、産業経済部関係では、委員から、中山間地域や農地集積の補助金、交付金が計上されているが、どのくらいの実績で動いているか、質疑ありました。理事者からは、中山間地域等直接支払交付金については、本年10月から新たな計画期間となった。集落は1つ減り24集落だが、面積は約56ヘクタールふえて、約250ヘクタールとなった。農地集積協力金事業補助金については、農地中間管理機構を通じて農地を貸し出された方に、面積に応じて交付される。環境保全型農業支払事業補助金については、有機農業をされる方に対する補助金である。今年度の取り組みとしては約6ヘクタールである。この補助金は、団体に対するものであり、原則、エコファーマーに認定されている農家でなければないと答弁がありました。

建設部関係では、委員から、東条団地はいつから入居できるのか、全室埋まったのかとの質疑がありました。理事者からは、東条団地については、7月と9月に地元関係者への説明を開催した。10月には現地見学会を行い、実際に部屋を見てもらった。11月末現在、全50戸のうち26から27世帯の方が入居を希望しているほか、まだ入居するかど

うか決めかねている方もいるので、関係者には引き続き丁寧な対応をしていく。あいている部屋については、一般公募を行う。公募は、広報阿波やACNなどを通じて行う予定で、入居については4月からであるとの答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

以上で各常任委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第64号平成27年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についてから議案第66号平成27年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてまでの補正予算3件を一括して採決いたします。

各委員長の報告はいずれも可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第64号から議案第66号までは原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号阿波市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてから議案第74号阿波市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正についてまでの8件を一括して採決いたします。

各委員長の報告はいずれも可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第67号から議案第74号までは原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号土成健康センターの指定管理者の指定についてから議案第89号林放課後児童クラブの指定管理者の指定についてまでの15件を一括して採決いたします。

各委員長の報告はいずれも可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第75号から議案第89号までは原案のとおり可決されました。

次に、議案第90号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第28 議員派遣の件

議長（木村松雄君） 日程第28、議員派遣の件を議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第166条の規定に基づき、お手元に配付のとおり派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。

~~~~~

## 日程第29 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（木村松雄君） 日程第29、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付しました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たりまして、市長からご挨拶がございます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 平成27年第4回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

最初に、何点かご報告いたしたいと思います。

まず、本市の基幹産業である農業の振興策についてであります。

現在、地方創生交付金を活用した特産品認証PR事業によるブランド認証制度の構築とその認証作業を進めているところであります。このたび、特産品認証委員会を設置し、本市の産品や6次産業化による加工品の中からすぐれた農畜産品に対し「阿波市のいいもの」として認定することで他の商品との違いを明確にし、農業者のやる気の醸成と所得向上、また県内外へ本市のPRにつなげていきたいと考えております。

今後は、1月に第1回目の選定を行い、認証品には、商品パッケージなどへの認証マークの使用を許可するほか、広報はもとより、市のイベントなどでの紹介のほか、新鮮野菜の輸送車両へのラッピングなども検討しており、この周知PRに努めてまいりたいと考えております。また、ふるさと納税の返礼品への活用など、農業分野だけにとどまることなく、市の財源確保の手段としても、一石二鳥、三鳥の効果を狙っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、八幡小学校区自主防災組織連合会についてであります。

去る12月17日、八幡小学校区におきまして、地震、風水害、その他の災害による被害の防止及び軽減や防災減災の共有化を図ることを目的に自主防災組織の設立総会が開催され、自助、共助の意識を高め、地域が一丸となり、自主的な防災減災に取り組むことが決定されたところであります。

次に、クリスマスコンサートについてであります。

去る12月20日、アエルワにおきまして、世界第1位の口笛奏者、分山貴美子氏とギター・ウクレレ奏者の松宮幹彦氏によるクリスマスコンサートが開催され、市内外から約700名の方々にご来場いただくなど、盛大に開催されたところであります。

このコンサートでは、世界的にも有名な指揮者で作曲家の中島良史氏が作曲した「阿波

ベジ讚歌」が、市内小・中学生で結成されました阿波っ子合唱団、阿波高校音楽部員等により披露されるとともに、阿波市へ贈呈していただきました。今後、阿波市産野菜のPRに積極的に活用してまいりたいと考えております。

次に、行政機関への要望について報告させていただきます。

まず、ゴルフ場利用税の廃止見送りについてであります。

これまで、ゴルフ場利用税の存続堅持に係る要望を、機会あるたびに県選出の国会議員に対して要望を行ってきたところであります。去る11月29日に、平成28年度税制改正においては廃止を見送る方針が出され、厳しい財政状況の中、阿波市においては、引き続き約4,000万円の財源が確保できたこととなります。

次に、知事・市町村長地域懇話会についてであります。

去る11月30日、阿波市役所において開催され、飯泉知事を初め、3市長、5町長の出席のもと、地域の行財政上の諸問題について意見交換を行ったところであります。阿波市からは、吉野川水系の内水対策について、地域の消防団を育成する広域防災拠点の整備促進並びにTPPの大筋合意に対する支援措置について要望を行ったところであります。

次に、徳島自動車道4車線化促進期成同盟会による要望活動についてであります。

去る12月2日、山本国土交通副大臣、五十嵐官房審議官、森道路局長へ要望を行うとともに、県選出国会議員に対しても、徳島自動車道4車線化の早期整備と阿波スマートインターチェンジの設置実現に向けた支援について要請を行ったところであります。

次に、四国横断線（一般国道193号・主要地方道志度山川線）改良促進期成同盟会による要望活動についてであります。

去る12月17日、四国地方整備局及び徳島県に対しまして、未改良区間の整備や予算の確保等について要望を行ってまいりました。本路線は、地域住民の生活を支えるとともに、観光資源へのアクセス道としての機能を担う重要な役割を果たしていることから、関係市町と連携し、早期整備の実現に向け、努めてまいりたいと考えております。

さて、今議会は11月30日に開会以来、本日まで23日間の長期にわたりまして慎重なご審議を賜り、提出いたしました各議案等につきましては全て原案どおりご決定いただき、まことにありがとうございました。今議会において賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては十分に検討し、今後の市政の運営に生かしてまいりたいと存じます。

寒さも厳しくなっておりますので、議員各位におかれましては、健康には十分にご留意され、引き続き市政発展のため格別のご支援、ご協力を賜りますよう切にお願い申し

上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） これで本日の会議を閉じます。

平成27年第4回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前10時33分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員